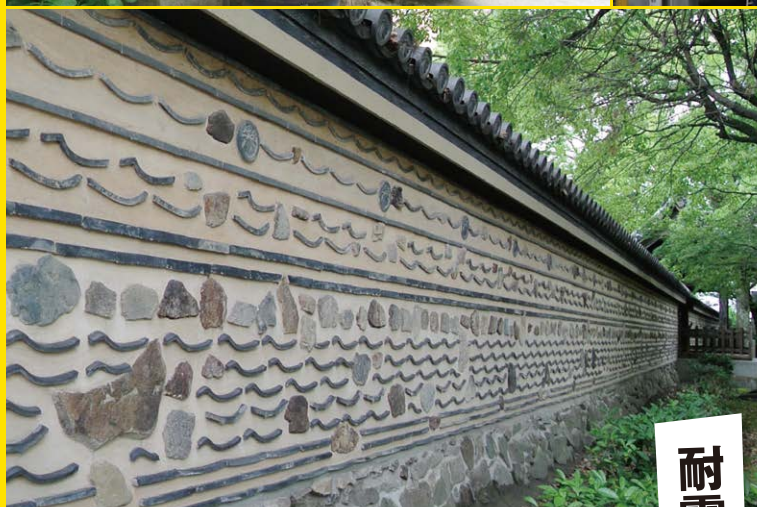




住宅リフォーム
事業者団体
国土交通大臣登録

木耐協 マンスリーレポート

2017.7
vol.
223



CONTENTS

技術向上委員会・技術通信 New	P06
IT活用でダンドリ名人 New	P07
News & Topics	P07
事務局発!今さら聞けない診断書の読み方	P08
資格の花道	P08
あれこれ寄稿・宿泊技術研修会	P09
イベント広場	P10
理事長のオススメの一冊	P11
事務局通信	P11
組合員さんこんにちは!	P12

その方法とは!

P02

特集
新耐震木造住宅検証法

今号の表紙

「博多べい」。豊臣秀吉が博多の町の戦災復興事業である「太閤町割り」を行った際に、神社・仏閣や豪商の屋敷に築かれた土堀は、戦火による焼け瓦や焼石を粘土で固めて造られ、「博多べい」と呼ばれました。現在では、福岡市博多区にある櫛田神社に移転・復元された他、市内の寺院などでも見ることができます。8月の宿泊技術研修会の会場近くにありますので、立ち寄らせてみてはいかがでしょうか。

左上:櫛田神社内の「博多べい」 右上:櫛田神社
左下:聖福寺の「博多べい」 右下:妙楽寺の「博多べい」

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合



検証法とは

対象住宅



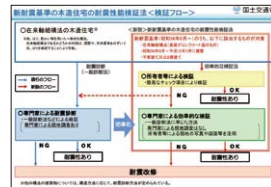
- 昭和56年6月以降、平成12年5月までに建築された木造住宅
- 在来軸組構法の木造住宅(基礎はコンクリート造)
- 平家建て、または2階建て

ポイント



- 住宅所有者等による検証法が新たに設けられた
- 上記検証によりNGがあった場合、専門家による“効率的な検証”へ進む
- “効率的な検証”とは、現地調査を行わず、一般診断法に準じた方法で評点を算出する方法

詳しい資料



- 国土交通省「新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法の公表について」
http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000662.html
- 一般財団法人日本建築防災協会「新耐震木造住宅検証法」
<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/8100>

※組合員専用ページにリンクを掲載しています。

検証法のフロー

ステップ1

所有者等による検証

- 4つのチェック項目が全て適合であれば「耐震性あり」
- 一つでもNG項目が出たら、専門家による診断へ進む



ステップ2

専門家による効率的な検証

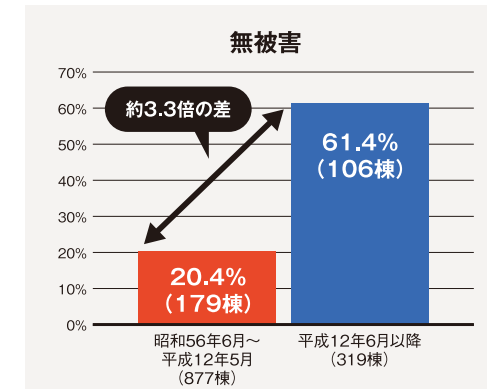
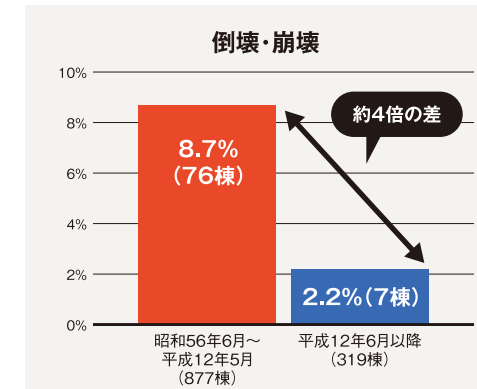
- 住宅所有者からの図面、写真を元に耐震性を判断
- 一般診断法に準じた方法で評点を算出する

次ページで検証法のポイントを解説！

どうして検証法が作られたの？

ご存知の通り、2度の建築基準法改正で区切られた「昭和56年6月以降、平成12年5月以前」に建築された新耐震の木造住宅が、昨年の

熊本地震で大きな被害を受けたため、何らかの対策が必要とされました。



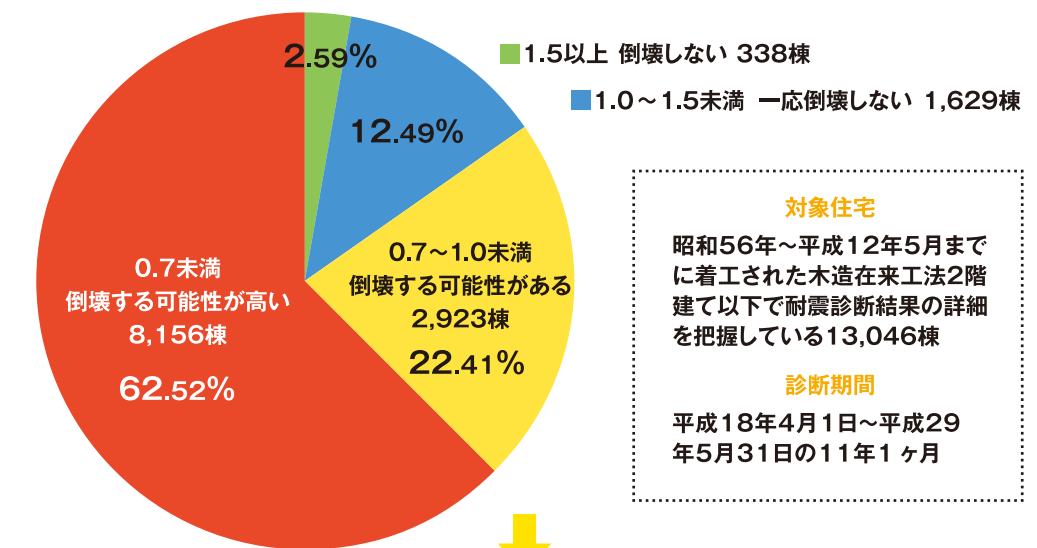
ポイント1 昭和56年以降の新耐震基準住宅にも「倒壊」等の被害が発生

ポイント2 倒壊原因として「接合部」が平成12年基準を満たしていない点が指摘される

平成12年以前に建築された木造住宅について、接合部等の状況を確認することが推奨され、この検証法が取りまとめられました。

木耐協調調査データ

木耐協で発表している調査データからも、現行の耐震基準を満たしておらず、耐震補強が必要であることが分かります。



対象住宅

昭和56年～平成12年5月までに着工された木造在来工法2階建て以下で耐震診断結果の詳細を把握している13,046棟

診断期間

平成18年4月1日～平成29年5月31日の11年1ヶ月

新耐震基準住宅の耐震性に着目した検証法が公表されたことは、木耐協の主張が裏付けられたとも言え、大きな前進です

耐震性を簡単チェック!? その方法とは！

特集

新耐震木造住宅検証法

昨年の熊本地震被害を受け、国土交通省(以下、国交省)は5月に「新耐震木造住宅検証法(以下、検証法)」を公表しました。木耐協にも国交省から組合員に周知してほしいとの要請があり、本特集では検証法が公表された背景やポイントを解説いたします。

検証法がもたらす影響

国交省の方針

- これまでの現地調査を伴う一般診断法よりもコストが抑制できる
- 地方自治体や建築関係団体を通じて周知を図っていくために、耐震診断の専門家等を対象とする講習会を実施予定（主に日本建築防災協会主催）

期待される効果

- 昭和56年以降、平成12年以前築の住宅所有者が耐震診断をする意識が高まる
- 検証法対象住宅に対する自治体の補助金の新設、予算増
- リフォームやインスペクションの機会に活用される

新耐震住宅への補助金がある自治体

- 既に検証法が対象とする新耐震住宅に対して、耐震診断・改修の補助金がでる自治体もあります
- 導入済みの自治体：千葉県千葉市、大阪府大阪市、和歌山県、鳥取県、徳島県など

私は、早くから昭和56年から平成12年までの木造住宅にも、旧耐震建物同様に補助・助成の対象に加えていた。だいたいと唱えていたが、熊本地震の被災結果を見るまで診断の必要性さえ言われてこなかったことに違和感を禁じ得ない心境でした。しかし、遅ればせながらこの時期の木造住宅も耐震性を確認すべきと公にされた

グレーゾーンに建てられた木造住宅の耐震性が公にフォーカスされた

この検証法を私たち木耐協はどのように捉えればよいのか。技術向上委員会でも議論された内容を踏まえて、安齋先生に検証法についての見解をお伺いしました。

木耐協技術顧問 安齋先生



ここでご覧になるのは、ステップ①で求められる確認等が所有者様自身で的確にできるのかという点です。さらに、ステップ②では①に加え、専門家への情報提供として、図面の読取りや写真の撮影等、素人さんにはかなり高いハードルではないかと危惧されます。そうすると、最初から我々が一般診断をする方が、効率的ではないでしょうか。

今回の検証法は、この時期の住宅は、基本的に耐震性ありの前提に立っていると思われれます。確認法として所有者等自らが行う「ステップ①」があり、これに疑義が残る場合は専門家による「ステップ②」による（効率的な）検証を実施。評点が不足した場合、専門家による現場調査を要する、いわゆる我々が通常行っている耐震診断、という3段階構成となっています。

3段階構成の検証法
所有者には高いハードル
点は歓迎すべきことです。これを機にグレーゾーンにある住宅の耐震化が進むことを期待します。

木耐協では、OB顧客やイベント時に検証法の内容を案内できるリーフレットを作成中です。完成しましたらご案内いたします！

検証法のフロー

ステップ1

所有者等による検証

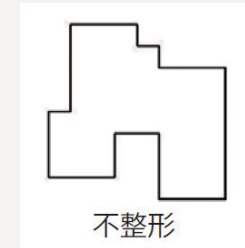
誰が行うの？ 住宅所有者、リフォーム業者など

どうやって実施するの？ リーフレット「木造住宅の耐震性能チェック」に基づいて、4点を確認！以下の4項目で1つでもNGならステップ2へ進みます



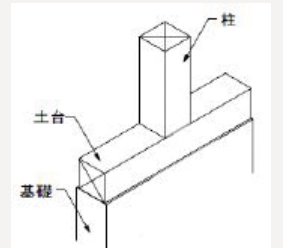
①住宅の形

- ▶ 家の形が整形であるか
- ▶ オーバーハング部がないか



②接合金物

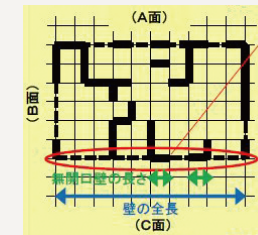
- ▶ 柱とはりが金物で接合されているか



③壁のバランス

- ▶ 1階外壁面で、各面において無開口壁が30%以上あるか（4面全て満たされてなければNG）

$$\text{NGのC面} \quad 2/10=0.2<0.3$$



④劣化の状況

- ▶ 著しい劣化が生じていないか



外壁のひび割れ・こけ



基礎のひび割れ

1つでもNGの場合

検証法のフロー

ステップ2

専門家による効率的な検証

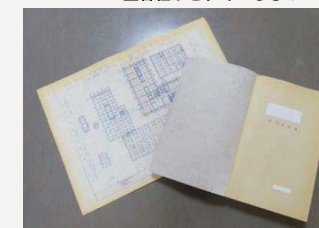
誰が行うの？ 耐震診断の専門家

“効率的な検証”って 現地調査を行わずに、一般診断法に“準じた”診断法で計算を行う
※詳細は、「新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法」を確認

どうやって実施するの？ 所有者等からの情報を耐震診断ソフトに入力し評点を算出。評点1.0未満の場合、耐震改修を推奨。または、現地調査を伴う耐震診断を実施する。

所有者等からの情報提供

①図面 実際の建物と整合性がとれているもの



②写真



③劣化のチェックリスト



今月の教訓

▼ 現場の良し悪しは
情報共有で左右される！
▼ 日常の当たり前に疑問を抱き、
古い習慣から抜け出す！



本コーナーに関する
お問い合わせはこちら

建築業界は、様々な協力業者とやりとりしながら現場を進めています。毎日のように図面や工程表、変更に伴う連絡などを行っていると、多くの「ムダ・ムリ・ムラ」が生じていることに気付きます。しかし、昔から業界内では「これが当たり前」とされる習慣でした。一例を挙げると、FAX・電話・メールによる伝達・送信ミスから発生する「ムダ」な二度手間、三度手間の確認作業。そこから起こる「言った、言わない」による「ムリ」な工程や受注金額の変更。これらが引き起こす現場作業の「ムラ」。

このような「ムダ・ムリ・ムラ」が発生する主な要因は、複数の協力業者に対し、様々な方法で情報共有しようとする体制にあります。AさんはFAX、Bさんにはメール、Cさんには電話……といったような個別連絡をしているのは、ミスや漏れが発生してしまうのは当然です。それではミスや漏れを防ぐためにはどうしたらいいのでしょうか。答えは「情報共有の一元化」であり、それを可能にするのが現場の「IT化」です。ITを活用することで、建築業界に蔓延する「ムダ・ムリ・ムラ」は大幅に減少できます。

まずは日常の当たり前となっている古い習慣の問題点に気づき、新しい習慣を身につけましょう。

株式会社ダンドリワークス 代表取締役 加賀爪宏介
ホームページ <http://www.dandoli-works.com/> メール info@dandoli-works.com



IT活用でダンドリ名人 第1回 リフォーム業界における「ムダ・ムリ・ムラ」

国交省、ハザードマップポータルサイトを改良

国土交通省は、6月6日、自然災害リスクを確認できる「ハザードマップポータルサイト」について、洪水、土砂災害、津波のピクトグラムを採用し、見たい災害リスクの種別を選びやすくするなどの改良を行いました。

住所を入力し、ピクトグラムをクリックす

国土交通省ハザードマップポータルサイト
<http://disaportal.gsi.go.jp/>

ハザードマップ

検索



住宅ストック循環支援事業の交付申請 9月7日まで延長

国土交通省のリフォーム関連補助金制度である「住宅ストック循環支援事業」の交付申請が、6月30日で終了するところ、新たに交付申請期間【2017年8月1日(火)～2017年9月7日(木) (郵送・必着)】が設けられました。以前の申請スケジュールに間に合わなかったお客様にも提案をさせていただきます！

交付申請の追加受付について／
住宅ストック循環支援事業事務局

<https://stock-jutaku.jp/newsrelease/17052602.html>

※エコ住宅への建替え(注文)は、追加受付の対象外。

2017年

7月号

第1回

耐震技術の疑問にお答えします！

技術向上委員会 技術通信

今月の担当 嶋田章



大阪府生まれ。2006年より木耐協の技術責任者として活動。10年以上にわたって耐震技術認定者講習会など組合の研修で講師を務める

今月のテーマ 壁補強における 「構造用合板」の ディテールについて

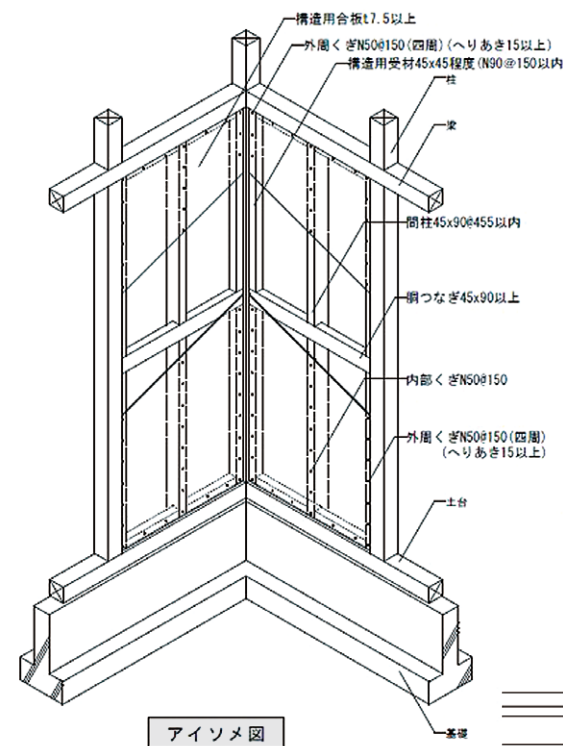
耐

力壁の補強工事の際に利用される構造用合板の基準は、(財)日本建築防災協会発行の「木造住宅の耐震診断と補強方法」(解説編 p.67～68)に掲載されています。ところが、「面材種別」「厚さ」「耐力」「剛性」「釘の種類」「釘の間隔」に関する記述があるのみで、具体的な詳細図が記載されていないため、事務局への質問が後を絶ちません。

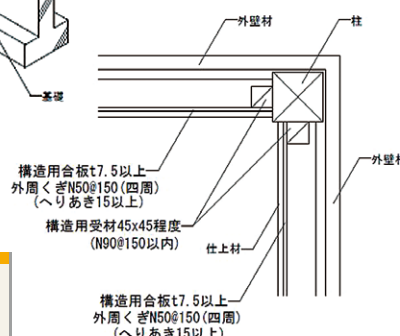
そこで、具体的なディテールが記載されている参考資料として、大阪建築物震災対策推進協議会が発行している「木造住宅耐震改修マニュアル」をご紹介します。受材の寸法や止め付け方法といった詳細が、大壁・真壁、四周打ち・川の字打ちといった仕様毎に掲載されているため、大変参考となります。

他にも、石膏ボードや筋交いといった工法の参考図集だけでなく、基礎や柱頭・柱脚接合部等に関する記述もありますので、ぜひ一度ご覧ください。

④真壁 構造用合板(受材仕様)特類2級以上 厚7.5mm以上



アイソメ図



納まり詳細図 1/10

出典: 大阪建築物震災対策推進協議会
「木造住宅耐震改修マニュアル」
<http://www.osaka-suishinkyo.jp/taishin.html>

今年の4月をもって、木耐協に属して11年が経過しました。あつという間という感じもしますが、組合員様の相談などの対応が積み重なって今の自分があるのだと思います。私事ですが、先日思い立って引越しました。住まいが変わると気持ちも新たななるもので、心機一転、これから日々精進してまいります。

さて、このコーナーでは、木耐協事務局に寄せられる様々な相談や質問に対して実際に回答した事例や、技術的な根拠(エビデンス)となる資料について、技術向上委員会にて議論を重ね、組合員様にとって有益な情報を厳選し、ご紹介いたします。今回は補強する部材として最もポピュラーな仕様の構造用合板について取り上げます。

なお、本コーナーで紹介する内容については、組合員専用HPに掲載しております。

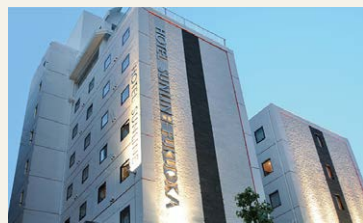
技術的なご相談はこちらへ! → mail jimukyoku@mokutaikyo.com ☎ 03-6261-2040 (木耐協事務局)



▲福岡をイメージした写真を集めました※写真提供:福岡市

宿泊技術研修会in福岡 開催概要

- 日時** 2017年 8月29日(火)-30日(水)
29日13:00~30日12:00
- 会場** TKPガーデンシティ博多アネックス
福岡県福岡市博多区博多駅前4-11-18
- 参加費** 22,680円(税込／宿泊費・朝食・資料代含む)
- 申込締切** 2017年8月18日(金)
※定員になり次第、締め切りとなります。
※プログラムの詳細・お申し込み方法は、同封の案内をご覧ください。



▼昨年の研修会の様子は、
マンスリーレポート2016
年10月号にダイジェストを
掲載しました。組合員専用
ホームページ「Mokool」で
ご覧いただけます!



▲<2日間の研修を通じて
組合員様同士の親睦
を深めていただきました



▲神戸開催の集合写真(2015年)

▶神戸開催の宿泊技術研修会
の様子(2015年)



過去の研修会の様子をご紹介します!

木耐協 あ・れ・こ・れ 寄稿

官民一体で耐震に力をいれている福岡で開催します!

今年福岡開催!! 宿泊技術研修会

毎年 年全国から多くの組合員
様にご参加いただいている

「宿泊技術研修会」を、今年の夏
は初めて、福岡で開催します。

九州では2005年に福岡県

西方沖地震、2016年に熊本

地震が発生し、甚大な被害をも

たらしました。そのような中、福

岡市では、2007年に市と企

業が連携する形で福岡市耐震推

進協議会が設立され、消費者向

けのセミナーを数多く行うなど、

官民一体となつて耐震に力を入れ

ています。

組合員の皆様の事業にお役立

ていただける研修内容をご用意

していますので、奮ってご参加く

ださい!

Question ?

事務局発!今さら聞けない診断書の読み方!【第7回】

このコーナーでは、木耐協事務局で発行している耐震診断書(診断ソフト「木耐博士N」)の読み解き方や説明する際のポイントを挙げながら、解説します。

※参照ページは書籍「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法(解説編・資料編)」をご覧ください



診断書サンプルのデータを組合員専用ホームページに公開中です。合わせてご確認ください!

今月の テーマ

必要耐力の算定6【形状割増係数】

参照:解説編P26,27,29、資料編P139

→ 建物の短辺の長さが6.0mより 短い場合に割増する係数です。

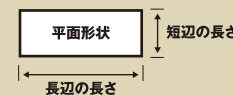
■割増しを行う条件

建物の階数と短辺の条件	割増しの対象階
3階建ての2~3階が6.0m未満	1、2階
2階建ての2階が6.0m未満	1階

※平屋建てで最上階には割増しされません

■割増係数

短辺の長さ	4.0m未満	4.0m以上 6.0m未満	6.0m以上
割増係数	1.3	1.15	1.0



※必要耐力の算出

必要耐力 Qr (kN)	=	床面積 (㎡)	×	(床面積あたり 必要耐力 (kN/㎡)	+	積雪用 必要耐力 (kN/㎡)	) ×	地域係数 Z	×	軟弱地盤 割増係数	×	形状 割増係数	×	混構造 割増係数
--------------------	---	------------	---	-------------------------------	---	-----------------------	-----	-----------	---	--------------	---	------------	---	-------------

本連載に関するご質問・ご相談はこちらへ!⇒ mail.jimukyoku@mokutaikyo.com ☎03-6261-2040(木耐協事務局)

資格 の花道

第31回

リフォーム提案にも活用できる資格をご紹介します!!

『ホームステージャー』

住まいの総合演出で
住宅の資産価値を高める!!

「住みたい」と思わせる演出を行うことで、中古住宅の流通をスムーズに!

“ホームステージング”とは、住宅の資産価値を高めるために、片づけ・掃除、インテリアを含めたトータルコーディネートで魅力的に演出することで、欧米では一般的に行われています。

ホームステージャー認定講座は、日本の住環境に適した片付けや掃除のスキル、家財梱包や収納の技術、家具家財の搬入搬出、インテリアの演出から写真の撮り方や提案方法等を学び、物件の市場ニーズを踏まえながらその住まいの魅力を最大限に引き出します。



代表理事
杉之原 富士子様

ホームステージャーは住まいの総合プロデューサーです。リフォーム前の片づけのアドバイスやリフォーム後の暮らしの演出まで、営業がホームステージャーとして提案することで、お客様の信頼を獲得し気軽に相談される存在になるでしょう。

data

受験資格	2級/特に無し	1級/2級講座修了者
受講費用	2級/23,760円	1級/86,400円 (消費税込み)
受講日程	2級/1日	1級/2日間
その他	開催地・開催日は協会ホームページ参照	

●管理団体 一般社団法人 日本ホームステージング協会 HP <http://www.homestaging.or.jp/> ☎03-5621-5175



100刷を超す超人気の本格推理小説
どんどん引き込まれる、その世界

『十角館の殺人』

著者／綾辻 行人
発行／講談社文庫
価格／750円(税別)

Book

『十角館の殺人』

今号の理事長オススメはこの一冊！

人はなぜ本を読むのか？私が多くの本を読んできた理由は、無知な自分に「知識を蓄えるため」でした。求めるものを探したり、知らない世界を知る事はとても重要だと思っています。でもそれとは別に「こういう「楽しむだけの本」もいいなあ」と思います。作者の綾辻行人は今からちょうど30年前、京都大学大学院時代に書いたこのデビュー作が「本格ミステリームーブメントの始まり」と言われた作家で、その後も沢山の推理小説を上梓しています。特に「館シリーズ」と呼ばれる一連の長編は、現代本格ミステリーを牽引する人気シリーズです。

物語は、十角形の奇妙な館が建つ孤島を訪れた大学ミステリーサークルのメンバーが、次々と殺されていくという連続殺人ものです。この手のものを「虚構」と片付ける人もいますが、だからこそ作者と読者の一対一の知恵比べ的な要素が相まって、今作の様な全く予想も出来ない結末に、一読者の私は、敗北感さえ抱いてしまいます。実に面白い小説です。

「生き馬の目を抜く」と言われるくらい、現代社会に生きているからこそ、こういう小説も読んで、精神の解放をしてあげる事も大事だと思います。



事務局通信

●編集後記●

埼玉事務局には奥行き50cmほどの花壇があり、中心で年中青々としているのが1本のゴールドクレストという常緑樹です。植えた時は小さかったのに、台風や雪の重みで枝が折れたりしながらも新芽を出し、今では2m越えの怪物のよう。そろそろ剪定の時期と思いながら、どこまで成長するか気になっています。(渥美)



9月防災月間のお知らせチラシ ご注文の受付開始

日頃ご活用いただいております「お知らせチラシ」は、納品・折込日の2か月前からご注文いただけます。9月は「防災月間」となり防災意識の高まるシーズンです。9月納品・折込のチラシは7月から申込可能ですので、お早目にご検討ください。チラシの配布エリア・注文等のご質問は、お気軽に事務局員へお寄せください。

木耐協大阪事務局 事務所移転のお知らせ

2017年6月30日(金)より、木耐協大阪事務局は下記住所に事務所を移転いたしました。新事務所が入るビルには研修会ができる施設があり、研修会の会場として使用する予定です。今後ともよろしくお願いいたします。

※電話番号、FAX番号の変更はありません。

【木耐協大阪事務局 新住所】
〒532-0011大阪府大阪市淀川区西中島4-3-21 NLCセントラルビル 5階



発行●国土交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

発行人●小野 秀男 編集●鈴木淳一、伊藤健三、渥美寿子

所 在●東京都千代田区麹町2-12-1グランアックス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

Event

木耐協イベント広場

木耐協イベント参加者の声！

新規事業発表会
@新潟
5/19(金)

*

1月の全国大会で新規事業の話聞き、ぜひ詳しく聞きたいと思い、参加しました。地域の防災ステーションになれるよう取り組んでいきたいと思っています。

株式会社櫻井建設
櫻井 靖様

新規事業発表会
@福岡
5/10(水)

*

山口県でも、不動産会社の調査依頼から、耐震改修を行うケースが増えてきました。木耐協インスペクションも大いに期待しています。

有限会社リメイク
一級建築士事務所
大吉秀和様

耐震技術認定者講習会
@大阪
5/25(木)

*

建築に携わる者にとって、建物の安全性を確認するのはとても重要だと思います。耐震の分野は専門性が高いので、技術レベルを保つ為にも、定期的な勉強が役立っています。

リライト株式会社
Realtor Solutions
馬杉充宏様

	開催日	エリア	イベント名	時間	会場
7月	4(火)	川口	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
	14(金)	大阪	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協大阪研修所
	20(木)	大阪	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	新大阪丸ビル別館
	25(火)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	損保会館
8月	2(水)	東京	倫理向上委員会	15:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	3(木)	大阪	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	木耐協大阪事務所
		大阪	導入研修会	13:30~17:00	木耐協大阪事務所
	8(火)	東京	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	木耐協半蔵門事務所
		東京	導入研修会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
11(金)~15(火) 事務局夏季休業					
9月	22(火)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協大阪事務所
	24(木)	東京	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	29(火)~30(水)	福岡	宿泊技術研修会	29日13:00~30日12:00	TKPガーデンシティ博多アネックス
	30(水)	福岡	技術向上委員会	13:30~16:30	TKPガーデンシティ博多アネックス
		福岡	理事会	13:30~17:00	TKPガーデンシティ博多アネックス
9月	8(金)	大阪	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協大阪研修所
	12(火)	川口	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
	14(木)	名古屋	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	ウインクあいち

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申込みください。※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。



▲▼『森呼吸の家』施工例



◀▼親子手作り工作教室の様子



組合員さん
～事務局員がおじゃまします～
こんにちは!

株式会社 江田建設様

(佐賀県鳥栖市)

今回は、佐賀県鳥栖市で昭和39年に創業され、50年以上にわたって地域密着型の建設会社として活動されている江田建設の江田社長を訪ねました。

アレルギーに苦しむ方のご相談がきっかけ

江田建設様では、2005年から自然素材を使った『森呼吸の家』を販売されています。これは、アレルギーのあるお客様からの「化学物質のない家に住みたい。」という切実な声がかきつけたそうです。



まず、家の中で使われている化学物質を徹底的に調べた結果、壁・床・下地などありとあらゆるものが化学物質で覆われていることに愕然とされました。この体験を元に家造りを根本的に考え直し、日本人が自然的に考え直し、日本人が自然的知恵から学んだ素材を使った『森呼吸の家』が生まれました。

『森呼吸の家』は呼吸が楽で「目が痛くならない」

自然素材漆喰や塗装をしない浮造りの杉床で造られる『森呼吸の家』。建築中の大工さんが口をそろえて「目が痛くならない」と言うほど、現場にも大きな変化があり、江田社長は驚かれたそうです。実際に住んでいるお施主様が



▲代表取締役社長 江田明弘様

「も、」熟睡できるようになった」や、漆喰は非常に強い殺菌機能があるため「風邪をひけなくなった」という感想をいただくとのことでした。

ホームページをスマホ対応にリニューアル

今年の5月にホームページをリニューアルされ、スマホ表示にも対応。これまで1軒ずつ丁寧に造られた住まいへの想いが、豊富な写真とともにわかりやすく美しくまとめられています。

毎月開催されているイベント集客にフェイスブックも活用するなど、2代目である江田社長は新しい取り組みに積極的です。創業50年を超える伝統を受け継ぎつつ、今後ますますの発展が期待されます。

耐震事業に取り組むため1月にご加盟いただき、大阪で開催した現地研修会にもご参加されました。1件目の耐震診断・補強工事につながるよう精一杯サポートして参ります!(事務局／平井成剛)



木部協賛スリールポート
2017年7月 vol.223

発行●国土交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
発行人●小野秀男 編集●鈴木淳一、伊藤健三、道美寿子

東京都千代田区麹町2-12-1 グランアス麹町7F
tel 03-6261-2040 fax 03-6261-2041